

持込ニュース23 No.25

本紙は持込事業者の皆様にお届けしています

平成27年12月21日発行

東京二十三区清掃一部事務組合

施設管理部管理課



練馬清掃工場 本稼働開始！

練馬清掃工場は、試運転を行っていましたが、12月1日から本稼働となりました。

今後も、安全で安定的な運転を心掛けてまいりますので、改めてよろしくお願い申し上げます。

練馬清掃工場は、閑静な住宅街の中に建っています。搬入時は、必ず決められた搬入路をご通行ください。また、周辺住民への配慮や運転マナーの遵守にご協力いただくようお願いいたします。



練馬清掃工場

世田谷清掃工場の現状について

世田谷清掃工場は、平成26年11月のダイオキシン類作業環境測定の結果が第3管理区域になったことを受け、作業環境の改善に取り組んでいます。各事業者様には、搬入等についてご不便とご迷惑をおかけし、申し訳ありません。また、搬入先変更にご協力いただき、ありがとうございます。

12月11日及び12日に、これまでの対応と現状についての住民説明会を開催しました。世田谷清掃工場の現状と今後の対応につきましては、随時、清掃一組のホームページに掲載して参りますので、ご確認いただくようお願いいたします。

<http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/shisetsu/oshirase/setagaya.html>



日曜日の搬入について



品川清掃工場

23区内では、品川清掃工場と新江東清掃工場で日曜日の搬入を受け付けていますが、日曜日は通常の週量とは別に「計画枠」を設けており、「計画枠」のない事業者様は搬入できません。

最近、「計画枠」のない事業者様の日曜搬入が増加傾向にあり、工場でも対応に苦慮しています。

日曜搬入を希望する場合は、必ず事前に搬入承認・手数料係にご連絡をいただき、あらかじめ搬入計画を変更したうえで搬入をお願いします。

搬入車両のドライバーの皆さまへ①

23区内の清掃工場周辺は住宅街であることが多く、たくさんの人や車の往来があります。これら周辺道路における速度超過や進入禁止路への進入等の不適切な行動について、近隣住民の方から清掃一組に度々通報が入っています。

ドライバーの皆さまには、清掃工場内外の安全・安心を守るため、交通ルールの遵守と周囲への思いやりある行動を心掛けてくださいますようお願いいたします。



ルールや
マナーを
守ろうね



搬入車両のドライバーの皆さまへ②

清掃工場のプラットフォーム内で車両から降りることは、事故防止のため原則禁止となっています。しかし、ごみ排出後の荷箱を確認したり、ゲートまわりの清掃をするため、やむを得ず車両から降りる際には、他の車両に注意して安全に作業を行ってください。

また、上昇したテールゲートの下に入ることは大変危険です。やむを得ず入る際には、安全棒等の安全装置を必ず使用してください。



安全棒を忘れずに！

平成27年度 年末年始期間の搬入先について

年末年始期間の持込ごみの搬入先は、各事業者様へメール及びFAX等でお知らせしています。通常時の搬入先と異なる場合がありますので、必ず事前に確認のうえ搬入をお願いします。詳細はホームページに記載しておりますので、下記URLからご確認ください。

<http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/mochikomi/index.html>

年末年始期間は持込ごみの増量が予想されるため、一時的な超過搬入を認めていますが、必ず「計画枠（搬入計画）」のある清掃工場へ搬入していただきますよう、確認をお願いします。

今年も残りわずかとなりました。事業者の皆様には、清掃工場の安全で安定した運営にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

来年も皆様のご理解・ご協力を賜りながら運営して参りたいと思います。本年同様、よろしくお願い申し上げます。

印刷物登録

平成27年度 第96号

発行

東京二十三区清掃一部事務組合

施設管理部管理課

搬入承認・手数料係

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋三丁目

5番1号 東京区政会館13階

TEL 03(6238)0826

FAX 03(6238)0740